

徳島トヨペット株式会社 行動計画(第 4 回)

全ての社員がその能力を発揮出来るような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1: 男性社員の育児休業の取得状況を期間内に 1 人以上の取得を目指す。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 育児休業制度概要を全社員へ周知する。
制度案内リーフレットの作成の企画・検討。
管理職へ社内研修を実施し、制度への理解・啓発を行う。
取得状況及び課題の定期的な調査と取得促進に向けた対策の構築。

目標 2: 年次有給休暇の取得率を現在の 38% から 45% へ引き上げを目指す。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況及び課題を調査。
管理職への主旨展開・制度理解を通じて有給休暇取得促進を図る。
取得状況に応じて誕生日休暇・リフレッシュ休暇等の新制度導入を検討。
有給休暇の計画的付与に向けた計画表の策定・配布。

目標 3: 若年者に対する定期的なインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は就業訓練の実施。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ インターンシップの実施計画の作成及び受入れ部署へ周知。
就職活動中の学生を対象にした 1 日体験及びインターンシップの定着化。
インターンシップの実施状況及び課題の調査と改善。

以上